View metadata, citation and similar papers at core.ac.uk
brought to you by CORE
provided by Tsukuba Repository

大英博物館所蔵の神官文字パピルス写本「BM 10682」に関する書誌学的及び文字素論的所見

著者	永井 正勝
雑誌名	文藝言語研究. 言語篇
巻	59
ページ	107-125
発行年	2011-03-31
その他のタイトル	Some Bibliographical and Graphemic Notes on the Egypitan Hieratic Papyrus B.M. 10682 in the British Museum
URL	http://hdl.handle.net/2241/111119

大英博物館所蔵の神官文字パピルス写本「BM 10682」に関する書誌学的及び文字素論的所見

永　井　正　勝

1. はじめに

エジプト学におけるエジプト語研究においては，神官文字で書かれた資料を研究する際に，神官文字で書かれた本文を参照するのではなく，神官文字を聖刻文字に転写（翻字）したテキストーこれを「転写テキスト」と呼ぶことにするーを「資料」として用いる傾向にある。筆者は，このようなエジプト学的エジプト語研究の状況を憂い，神官文字資料に基づく研究の実践として中エジプト語のパピルス写本に関する研究を発表してきた（永井 2009a; 2009b; 2010a; 2010b; 印刷中 a）。また，2010 年度からは資料の時代を変え，新エジプト語のパピルス写本に関する研究を行っており，2010 年 10 月には大英博物館においてパピルス写本の調査を実施した。現在は，そこで得たデータをもとに神官文字の画像データベースを作成しているところである[1]。本稿ではデータベースの資料となる神官文字パピルス写本「BM 10682」をとりあげ，その書誌学的および文字素論的な所見をまとめておくことにする。

2. 資料

2.1. 資料の刊行

本稿で扱う資料は大英博物館所蔵の神官文字パピルス写本「BM 10682」である。本写本はもともとチェスター・ビーティー氏（Chester Beatty）が保有していたパピルス・コレクションの 1 つであり，Chester Beatty II と呼ばれるパピルス群に属している。本写本のテキストはガーディナー（Alan H. Gardiner）が著した次の 2 冊に掲載されている。

Gardiner, Alan H. (1932) *Late-Egyptian stories*. Bibliotheca Aegyptiaca I. Bruxelles: Édition de la foundation Égyptologique Reine Élisabeth.

Gardiner, Alan H. (1935) *Hieratic papyri in the British Museum. Third series. The Chester Beatty gift*. London: British Museum.

BM 10682 のテキストに関する世界初の刊行物は Gardiner（1932）である。Gardiner（1932）には新エジプト語の 11 種類の文学作品が聖刻文字転写テキストで収録されている。本書における物語の配列には学習者への配慮が施されており，原則として欠損が少なく物語の内容が明瞭なものから順に掲載されている。ガーディナーは本写本を「初学者に適したテキスト」（Gardiner 1932: v）と評し，「The Blinding the Truth by Falsehood（弟の「ゲレグ」によって盲人にされてしまった兄の「マアト」の物語）」と題して 3 番目に収録している。Gardiner（1932）に収められている作品の原資料はすべて神官文字で記されているが，Gardiner（1932）には聖刻文字転写テキストが掲載されているのみで，もとの神官文字の写真や影印は収録されていない。したがって，BM 10682 のテキストの世界初の刊行物が Gardiner（1932）であるとは言っても，それによって原資料の神官文字が公開されたわけではなかった。

Gardiner（1935）はチェスター・ビーティー氏から大英博物館に寄贈された神官文字のパピルス写本を紹介した学術刊行物である。それゆえ，本書には写真の収録が期待されるところであったが，写真の収録はごく一部に限られており，ほとんどの写本が聖刻文字転写テキストで公開されることになった。BM 10682 については全 11 欄[2] のうち 3 つの欄（第 4 欄～第 6 欄）のモノクロ写真が掲載されたのみで，資料はもっぱら聖刻文字転写テキストで示されている。ただし，聖刻文字転写の内容には，Gardiner（1932）からの変更点が見られる。

BM 10682 の資料刊行物は以上に紹介した Gardiner（1932）と Gardiner（1935）の 2 冊のみである。現在までのところ写本のすべての欄の写真を収録した刊行物は出版されていない[3]。したがって，写本の神官文字を確認する際には原資料そのものにあたる必要がある。

2.2. 資料調査

2.1 で述べた状況を受け，筆者は BM 10682 の調査を実施した。調査日と場所は以下の通りである。

調査日：2010 年 10 月 26 日～ 29 日
場　所：大英博物館古代エジプト・スーダン部局スタディー・ルーム
協　力：Dr. Vivian Davies, Dr. Richard Parkinson

調査では写本の写真撮影を行なうと共に，写本を実見し，文字の細部の確認を行なった。以下では Gardiner（1932）と Gardiner（1935）の記載を参考にしつつ，本調査で得た観察所見と写真に基づき，書誌学的及び文字素論的な見解を述べることにする。

3. 書誌学的所見

3.1. 法量

ガーディナーによれば，大英博物館が本写本を入手した当時，長さ 60cm × 高さ 10cm の巻子体であった（Gardiner 1935: 2）。本写本は冒頭部分が失われているが，その後の調査で他の写本の断片と一緒に保管されていた幾つかのパピルス片がこの写本の一部であることが判明し，本写本の最終的な全長は 139cm となった（Gardiner 1935: 2）。とはいうものの，それによって本写本の冒頭部分が完全に復元されたわけではなく，3.7 で後述するように冒頭部分の多くは依然として欠損したままである。加えて，第 3 欄はほとんどの部分が欠損しており，また第 4 欄では右側の一部が，そして第 11 欄では中央部分がそれぞれ欠損していて，最大長の 139cm という数値はそのような欠損部分の長さを補ったうえで計測したものとなっている。また，本写本は現在では 2 つの額に分割されて保管されており，長さを正確に計測することは難しい状況にある。

3.2. パピルス・シート

本写本は長さ 25cm 前後のパピルス・シートを張り合わせて作られており，ガーディナーによればシートの接合間隔は，パピルス紙の右側から① 22cm, ② 24cm, ③ 26cm, ④ 23.5cm, ⑤ 23.5cm, ⑥ 19cm となる（Gardiner 1935: 2）。

3.3. 文字・書体・書字方向

文字は写本の両面に書かれている。発見当時，物語の開始部分が巻子体の内側にあったという（Gardiner 1935: 2）。書体は粗雑に書かれたアンシャル体

である（Gardiner 1935: 2）。文字は黒色インクで書かれているが，部分的に朱書きの個所がある。表記は右横書きであり，書記が任意の位置で改行を施している。

3.4. 年代

字形から第 19 王朝時代と判断される（Gardiner 1935: 2）。

3.5. 欄

本写本は横長のパピルス紙であり，書記が任意の位置で改行を施している。そのような任意改行によって生じた単位を「欄（column）」あるいは「頁（page）」と呼ぶ。本稿では欄と称することにする。

文字は右書きであるため，欄は右から左に向かって並ぶことになる。本写本には合計で 11 の欄があり，表面（recto）には第 1 欄～第 7 欄が，裏面（verso）には第 8 欄～第 11 欄が配されている。欄の配置は図 1 の通りである。

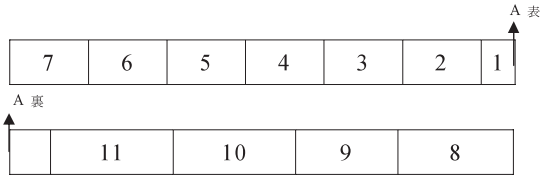

図 1：欄の配置の概念図

パピルス紙の反転は，天地を揃えたままで水平方向に行なわれている。したがって，第 1 欄～第 3 欄の裏側が第 11 欄となり，また第 6 欄～第 7 欄の裏側が第 8 欄となる。

本写本は，現在，2 つの額に分割保存されている。1 つ目の額に収められた部分を「シート 1」, もう一方の額に収められた部分を「シート 2」と呼ぶ。シート 1 の表面は「第 1 欄～第 3 欄」であり，その裏面は「第 11 欄」となる。またシート 2 の表面は「第 3 欄～第 7 欄」であり，裏面は「第 8 欄～第 10 欄」となる。このように，第 3 欄はシート 1 とシート 2 に分割されている。

次にパピルス紙の残存状況について述べると，第 1 欄は後方（左側）の長さ 2.0cm ×高さ 5.0cm ほどの部分が残っているのみであり，その全貌を知ることはできない。また，表面では第 2 欄の右側，第 3 欄のほぼ全体，第 4 欄

の右側に欠損が多く，裏面では第 10 欄の左側，第 11 欄の右側から中央にかけての部分に欠損が多い。第 5 欄～第 9 欄では欠損がほとんど見られず，残存状況は良好である。ただし，細かな点を指摘すれば，第 7 欄の左端でパピルス紙が切れているため，幾つかの文字が欠損している。また第 8 欄と第 9 欄の中央部分に文字の擦れが見受けられる。

表 1 に，各欄の長さ，行数，行の高さを示した。ただし表 1 に掲載した数値は概算値である。

表 1：欄の長さ・行数・行の高さの一覧［数値は概算値］

欄		欄の長さ	行数	行の高さ
表面	第 1 欄	約 2.0+X cm	全 8 行？	約 1.0 cm
	第 2 欄	約 22.0cm［想定］	全 8 行	約 1.0 cm
	第 3 欄	欠損のため不明	全 7 行	約 1.0 cm
	第 4 欄	約 26.0cm［想定］	全 7 行	約 1.0 cm
	第 5 欄	約 20.5 cm	全 8 行	約 1.0 cm
	第 6 欄	約 21.5-23.0 cm	全 7 行	約 1.0 cm
	第 7 欄	約 17.5 cm［想定］	全 8 行	約 1.0 cm
裏面	第 8 欄	約 27.0-29.0 cm	全 7 行	約 1.0 cm
	第 9 欄	約 25.0-27.5 cm	全 6 行	約 1.0-1.5 cm
	第 10 欄	約 32.0 cm［想定］	全 7 行	約 1.0-1.5 cm
	第 11 欄	欠損のため不明	全 6 行	約 1.0-1.5 cm

第 1 欄は左端の長さ 2.0cm ×高さ 5.0cm の部分が残るのみである。そこで欄の長さを「2.0+Xcm」とした。第 3 欄と第 11 欄は中央部分が大きく欠損しているため，正確な長さを知ることができない。その他，第 2 欄，第 4 欄，第 7 欄，第 10 欄にも欠損があるため，掲載した長さは想定値である。

行数を分類すると，全 6 行（第 9 欄，第 11 欄），全 7 行（第 3 欄， 第 4 欄，第 6 欄，第 8 欄，第 10 欄），全 8 行（第 2 欄，第 5 欄，第 7 欄）となる。第 1 欄の行数は筆者が推定したものであり，その根拠は 3.6 で後述する。

写本全体に関して言えば，表面は欄の長さを抑える代わりに行数を多くしており，1 行の高さも低い。言い換えれば，細かな文字でぎっしりと書かれているとの印象を受ける。逆に裏面では欄の長さを広くとって行数を少なくしているが，その分だけ 1 行の高さが高くなり，大きな文字でスペースを十分にとっ

て書かれているとの印象を受ける。

なお，エジプト学における伝統的なテキストの表示では，欄と行を「2,1」などのように示しており，「2,1」は第 2 欄の第 1 行目を指す。本稿でも欄と行の数を示す際にこの方法を用いる。

3.6. 第 1 欄の行数について

第 1 欄については欄の左端を構成している長さ 2.0cm ×高さ 5.0cm ほどの部分が残存しているのみである。この部分に 5 つの行を確認することできるが，上部に幾つの行が存在していたのかは不明である。失われた行の数を x とすると，残存部分を「1,x+1」〜「1,x+5」と表記することができる。

ガーディナーは第 1 欄の行数が全部で 9 行であったと推測しているものの，その根拠を示してはいない（Gardiner 1932; 1935）。原資料を見ると，第 1 欄の最終行（1,x+5）の行末の位置が第 2 欄の最終行（2,8）の行頭の位置よりも下に配置されており，このことが第 1 欄の行数を推測する根拠となっていたのかもしれない。つまり, 1,x+5 の位置が 2,8 の位置よりも下にあるため, 1,x+5 が 9 行になると考えたものと推測される。

しかしながら，本写本では行の並びが必ずしも水平になるとは限らず，行頭から行末にかけて，つまり右側から左側にかけて行の位置が下がる例が散見される。その結果，連続する 2 つの欄の間で同一行の位置がずれることがある。例えば第 4 欄と 5 欄の接点をみると，第 4 欄の最終行の 4,7 の終了位置は第 5 欄の最終行の 5,8 の開始位置よりも下に位置している。このようなあり方を考えると，第 1 欄の最終行（1,x+5）が第 2 欄の最終行（2,8）よりも下に位置しているからといって，1,x+5 の本来の行数が 8 行よりも多かったということにはならない。また，3.5 で述べたように，本写本の他の欄の行数は全 6 行〜全 8 行である。この点を考えても，第 1 欄のみが全 9 行であるのはやや不自然な感じを受ける。以上の状況を総合し，本稿では第 1 欄が全 8 行であったと推定することにしたい。

3.7. 冒頭部分の欠損の長さ

現状において本写本の冒頭は第 1 欄に該当する長さ 2.0cm ×高さ 5.0cm の部分である。表 1 に示したように，表面の欄の長さは 17.5cm 〜 26.0cm であるので，第 1 欄が本来の写本の最初の欄だとすると，全長とされる 139cm にさらに 20cm 前後の長さが追加されることになる。そして，別の欄の追加を 1

つ想定するごとに 22cm 前後の追加が見込まれることになる。ガーディナーは冒頭部分に 20cm ～ 50cm の追加を見込むのが妥当であると述べているが (Gardiner 1935: 2)，これは，本来のパピルスの長さが，現存する第 1 欄でおさまっていたか，あるいは別の欄がもう 1 つ付加されていたとの想定に基づくものであろう。

4. 文字素論的所見

本節では, ガーディナーによって作成された 2 種類の聖刻文字転写を比較し, その相違点を指摘したうえで，筆者の見解を述べることにする。その際，項目を「4.1. 書式･形式に関すること」,「4.2. 文字素の判読に関すること」,「4.3. 書記による表記エラーと欠損箇所」に分けて取り扱う[4]。なお，以下では煩雑さを避けるために，Gardiner（1932）と Gardiner（1935）をそれぞれ「Ga32」と「Ga35」と略記する。

4.1. 書式・形式に関すること

4.1.1. 朱点

ラメセス朝時代の写本では文末を示すために朱点（verse point）が打たれることがあり，本写本にも朱点が見られる。Ga32 では 3 カ所の朱点が漏れていたが，Ga35 でそれが補われた。新たに補われた朱点は，① 2,4：*nw*「見る」の後，② 3,5：*ptr=f*「彼を見る」の後，③ 8,1：*k3.w*「雄牛」の後に打たれたものである。

4.1.2. 書字方向と改行

本写本の文字の書字方向はすべて右横書きである。Ga32 も Ga35 も右横書きであるが，Ga32 は原資料に見られる改行個所で改行を行わず，紙面に文字を詰めて表記している。ただし，行頭に該当する箇所に「2,1」などの数字を付けることによって改行箇所を明示している。Ga35 では原資料の通りに改行を行なっており，写真と対比させる際には Ga35 の転写の方が便利である。

4.1.3. 文字の配列

聖刻文字と神官文字は「升目内配置」と呼ばれる文字配列をとる[5]。たとえば N35-X1-Z4 の文字コード[6]で示される文字素列は，𓏏𓉔𓈖 のように直列

に並ぶのではなく， のように配置される[7]。聖刻文字転写においても，もとの神官文字に見られる升目内配置がある程度再現されていることが望ましい。本写本の聖刻文字転写に見られる文字の配列については，次の点で注意が必要である。

①升目外への引き伸ばし

神官文字の表記において，I10 と V31* の文字素は字形の下部を升目外に引き伸ばして表記するのが普通である。また本写本では I9 の下部も升目外に引き伸ばされることが多い。Ga32 と Ga35 ではこのような文字の引き延ばしが原則として反映されていない。

② 2,2：*imi*「させよ」

この語を構成する文字素を文字コードで示すと M17-G17-G17-D36 となる。このうち限定符としての D36 は 2 つの G17-G17 の下にまたがって表記されている。Ga32 では D36 が 2 つ目の G17 の下に配置されていたが, Ga35 になって D36 が正しく配置された。

③ 5,3：*ntk*「お前」

この語を構成する文字素を文字コードで示すと G17-N35-X1-V31* となる。実際の表記では X1 が N35 の下に配置されている。そして V31*（「取っ手の付いた籠」を象った文字）については, それを構成する字素[8]としての「取っ手」の部分が N35-X1 の下に位置しているが,「籠」の字素はその左側に単独で書かれている。この「取っ手」の字素が上記の①で述べた升目外への引き延ばしである。Ga32 では V31* の全体が N35-X1 の下に表記されていたが，G35 になって V31* の全体が N35-X1 の左側に単独で配置された。籠の位置を考えると G32 の方が正しいが，それでも「取っ手」の字素の引き延ばしが正しく示されていない。

4.2. 文字素の判読に関すること

4.2.1. 文字の削除

Ga32 で表記されていた文字の幾つかが Ga35 になって削除された。

① 5,6：*pꜣ*「定冠詞」の G1

5,6 の定冠詞男性単数形 *pꜣ* の綴りに違いが見られる。Ga32 では G41-G1 となっていたが，Ga35 で G41 のみとなった。原資料の綴りを確認すると G41 のみになっており，したがって Ga35 の転写の方が適切である。

② 7,4：*iṯ.yt*「奪う」の A24

7,4 の動詞 *iṯ.yt*「奪う」の限定符に違いが見られる。Ga32 では Y1-A24 と表記されていたが，Ga35 で Y1 のみとなった。原資料では A24 が確認できるため，Ga32 の方が適切な転写である。

③ 8,3：*mniw*「牛飼い」の Y1

8,3 の名詞 *mniw*「牛飼い」の限定符に違いが見られる。Ga32 では限定符が Y1-A24 と転写されていたが，Ga35 になって A24 のみとなった。この部分の神官文字には擦れが見られ，判読がやや難しいが，A24 の前に小さいながらも Y1 が書かれていることを確認することができる。Y1 を伴う Ga32 の方が適切な転写である。

④ 11,6：N35

11,6 の後方の N35 が Ga35 で削除された。原資料を見ても N35 は確認されないため，Ga35 の転写の方が適切である。

4.2.2. 文字の追加

Ga35 になって新たに追加された文字がある。それは 6,4 の 2 つ目の *rd.wy*「両足」の限定符の F51 である。F51 の存在を原資料で確認することができるため，Ga35 の方が正しい転写となる。

4.2.3. 文字素の変更

Ga32 と Ga35 では文字素の判読結果に違いが見られる。特に①は文意に関わる大きな変更点である。

① 2,7：継続法 *mtw* の後の代名詞

継続法 *mtw* の後の代名詞が =*tn*「あなた方（接尾代名詞 2 人称共通複数形）」(Ga32) から =*w*「彼ら（接尾代名詞 3 人称共通複数形）」(Ga35) へ変更された。

文意としては，*mtw*=*tn*「あなた方が～する」という解釈から *mtw*=*w*「彼らが～する」という解釈へ変更されたことになる。

=*tn*「あなた方」を構成する文字素は X1-N35-Z2 の 3 つであり，=*w*「彼ら」を構成する文字素は「Z3*」の 1 つである。それらを聖刻文字で示したものが図 2-1 である。

Ga32	=*tn*「あなた方」		X1-N35-Z2
Ga35	=*w*「彼ら」		Z3*

図 2-1：=*tn*「あなた方」と =*w*「彼ら」の聖刻文字転写

次に該当箇所を含む原資料の字形を確認する。図 2-2 において点線で囲った部分が該当箇所である。

図 2-2：2,7 の該当箇所を含む聖刻文字

本写本において，確実に =*tn*「あなた方」だと判断される事例は 2,6 に，そして確実に =*w*「彼ら」だと判断される事例は 5,6 に見られる。比較のためにそれらの写真を図 2-3 と図 2-4 に示す。

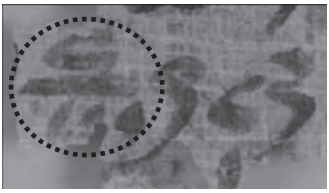

図 2-3：2,6 *mtw*=*tn* の神官文字

図 2-4：5,6 *iw*=*w* の神官文字

本稿の筆者は当該個所を原資料で直接確認したが，*=tn*「あなた方」であるのか *=w*「彼ら」であるのかを判断するための決定的な証拠を見い出すことができなかった。*=tn*「あなた方」だと判断すればそのような復元が可能であるし，*=w*「彼ら」だと判断すればこちらの復元も可能である。しかしながら，原資料を詳細に観察してみると，下側に伸びる擦れた線がわずかに見える。また，X1 だと思われる文字の払いも見られる。断定はできないものの，擦れた線の存在や文字の払いを重視するのであれば，*=tn*「あなた方」と判断するのが妥当であろう。

② 5,4：*mn*「存在しない」の限定符

5,4 の *mn*「いない（存在文の否定形）」に対する Ga32 と Ga35 の転写結果を図 3-1 に示す。

Ga32 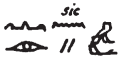

G17-D36-N35-Z4-Y1-D1

Ga35
G17-D36-N35-Z2-Y1-D1

図 3-1：*mn*「存在しない」の綴りの 2 つの解釈

Ga32 は *mn*「いない」の限定符の 1 つを Z4 とし，そこに「sic（原文のまま）」を付していた。ところが G35 になって限定符が Z2 に改められ，sic も削除された。確かに，標準的な *mn*「いない」の綴りという点では Z2 の方が正しい。

次に実際の神官文字を確認する。図 3-2 において点線で囲った部分が当該個所である。なお，矢印部分については後述する。

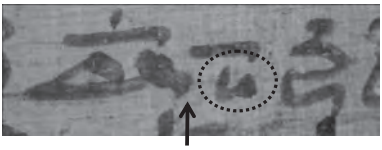

図 3-2：5,4 *mn*「いない」の神官文字

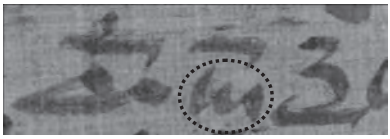

図 3-3：5,3 *mn*「いない」の神官文字

本写本では *mn*「いない」の表記が他に 1 つ存在する。その箇所は 5,3 であり，それを図 3-3 に示す。5,3 の *mn*「いない」では確実に Z2 が使用されている。

図 3-2 と図 3-3 を比較すると，明らかに字形が異なることがわかる。

5,3 には疑問代名詞 *nym*「誰」も書かれており，これは N35-Z2-G17-D36-A2 と綴られる。その神官文字は図 3-4 の通りである。*nym*「誰」の綴りには G17-D36 と N35 が含まれ，これらの文字素は *mn*「誰」にも共通している。しかも, 5,3 の *nym*「誰」は 5,4 の *mn*「いない」の直上に書かれている（図 3-5)。

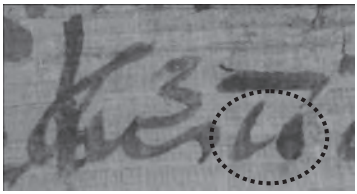

図 3-4：5,3 *nym*「誰」の神官文字

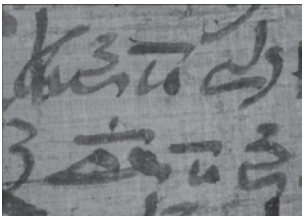

図 3-5：5,3 *nym*「誰」と 5,4*mn*「いない」の位置関係

本稿では，共通した文字素を含む *nym*「誰」と *mn*「いない」の位置関係を重視し， 5,3 の *nym*「誰」の表記につられて書記が 5,4 の *mn*「いない」の表記を書き誤った，という状況を想定することにしたい。この想定が正しいとすると，Ga35 よりも Ga32 の方が原資料に忠実な転写となる。当然ながら，sic を付した方が読者に親切である。

では，なぜガーディナーは最新の転写の Ga35 で Z2 に改めたのであろうか。ガーディナーはこの個所の転写変更について何も断っていないが，図 3-2 の矢印部分にもう 1 筆の字画を見い出し，当該個所を Z2 と判断したのかもしれない。あるいは，Ga35 の転写は単純なミスなのかもしれない。

③ 8,6：*tnw*「どこ」の綴り

疑問代名詞 *tnw*「どこ」の綴りの冒頭部分は，Ga32 で N35-X1 であったが，Ga35 で X1-N35 に改められた。綴りの違いを聖刻文字で示すと図 4-1 のようになる。

Ga32 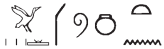 X1-N35-W24-Z7-T14-G41-Y1-Z2

Ga35 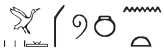 N35-X1-W24-Z7-T14-G41-Y1-Z2

図 4-1：*tmw*「どこ」の綴りの 2 つの解釈

神官文字では X1 と N35 は共に横方向に書かれるが，X1 よりも N35 の方が通常は長く書かれる。ここで，本写本において確実に *tmw*「どこ」と判断される部分の神官文字を図 4-2 に示す。右側の 2 文字が X1-N35 であり，上側の小さい文字が X1，その下の横棒が N35 である。

図 4-2：5,6 *tmw*「どこ」の神官文字

図 4-3：8,6 *tmw*「どこ」の神官文字

次に, 当該個所の 8,6 の *tmw*「どこ」を確認すると図 4-3 のようになっている。上側の文字の方が下側の文字よりもわずかに長いように思われるが，両者の長さに大きな違いはないと見なすこともできるであろう。このような文字表記に対して, ガーディナーは「 ではなく, おそらく であろう」(Ga35: Plate 3, verso 1［=8］) と述べている。

原資料の文字を見ても判読は難しく，この部分が典型的な X1-N35 の表記でないことは確かであるが，このことは同時に，この部分が典型的な N35-X1 の表記でないことをも意味している。したがって，図 4-3 の下側を X1 とするのであれば，同じような大きさの上側を X1 とすることも可能だと思われる。判断は難しいが，この事例に対して本稿では，書記自身は X1-N35 の表記を意図していたが，実際に文字を書いたところ X1 の形状がつぶれてしまった，という状況を想定することにしたい。つまり，X1-N35 と綴られているものと判断する。

④ 10,5：*mꜣʿt*「誠」の限定符

10,5 には兄の名の *mꜣʿt*「マアト」と独立代名詞の *ink*「私」が書かれている。両者とも男性人物を指しており，限定符に A1 を使用することが期待されるところであるが，実際には B1 が表記されている。*ink*「私」の限定符については Ga32 と Ga35 の両者とも B1 として転写しているが，*mꜣʿt*「マアト」の限定符については Ga32 と Ga35 で異なっている。つまり，Ga32 は A1 に転写しているが，Ga35 は B1 に転写して文字の上に sic を付している。Ga35 の転写の方が適切である。

4.2.4. 異体字

神官文字資料とその聖刻文字転写を扱う場合，異体字の在り方は次の 4 つに類型化される。

A：1 つの神官文字に対応する聖刻文字に 2 つ以上の異体字がある。
B：1 つの聖刻文字に対応する神官文字に 2 つ以上の異体字がある。
C：神官文字と聖刻文字の両者のそれぞれに 2 つ以上の異体字があり，
　神官文字と聖刻文字の異体字が 1 対 1 に対応する。
D：神官文字と聖刻文字の両者のそれぞれに 2 つ以上の異体字があり，
　神官文字と聖刻文字の異体字が 1 対 1 に対応しない。

次の①は A の事例であり，②は C の事例となる。

① No.596 に対応する T22 と T23

神官文字 No.596 に対応する聖刻文字には T22 と T23 の 2 種類が存在する。両者は異体字の関係にあり，ガーディナーの文字リストを参照すると T22 の方が古くから存在した字体であることがわかる（Gardiner 1957: 514）。メラー（George Möller）の神官文字リストを見ると，No.596 の形状は全時代を通じておおむね安定しており，メラーはこれを T22 に対応させている（Möller 1909a: 57; 1909b: 53, 1912: 57）。本写本では 2,5 と 6,6 に No.596 があり，Ga32 で T23 が，また Ga35 では T22 が用いられている。No.596 が古王国時代から存在していることを考えると対応する聖刻文字を T22 にしておくのが妥当であろう。

②「No.166=F27」と「No.168=F28」

神官文字 No.166 に対応する聖刻文字は F27 𓂝，また神官文字 No.168 に対応する聖刻文字は F28 𓂞 である。「No.166=F27」と「No.168=F28」は異体字の関係にあるが，メラーのリストで神官文字の事例を確認すると，全時代を通じて使用例が多いのは No.166 の方であり，No.168 の用例は少ない（Möller 1909a: 15; 1909b: 14; 1912: 15）。特に新王国時代の事例は，メラーのリストでは No.166 のみとなっている（Möller 1909b: 14）。本写本では 2,1; 2,6; 7,2; 7,5; 10,4 で No.166 が確認される。それらの箇所に対して，Ga32 では F27 と転写されていたが，Ga35 で F28 に改められた。本写本の神官文字の字形は明らかに No.166 であり，聖刻文字転写に F27 を用いるのが適切である。

4.3. 書記による表記エラーと欠損部分

4.3.1. 行外の追記・訂正

本写本では書記による追記や訂正が主に朱インクで行外（該当する行の上）に書き込まれている。Ga32 の転写ではそれらの個所の多くが行内に組み込まれており，注において，それらが行外に書かれていることが示されていた。Ga35 の転写において実際の文字表記に合わせて行外に記されるようになった。Ga35 で行外に表記されるようになった個所は以下の通りである。① 6,3：*ḫr.y=f*「その下の」，② 7,4：*p3*「定冠詞」，③ 8,3：*n=f šm /// bn*「彼に，行く，/// 否定辞」。また，Ga35 において，Ga32 に表記されていなかった行外の文字として，④ 5,3：文字素の判読不可能（Ga35: 5,3a）と⑤ 5,3：G37?（Ga35: 5,3b）が追加された。

4.3.2. 文字の書き換え

原資料では 6,1 の行末にある *tꜣy=k*「あなた（男性）の」が *tꜣy=t*「あなた（女性）の」へ書き換えられている。つまり，*=k*（V31*）の文字素が *=t*（X1）に書き換えられているのだが，これは書記が文字を訂正した部分である。V31* は「取っ手の付いた籠」を象った文字であり，これを構成する字素は「取っ手」と「籠」の部分に分かれる。書記が文字を訂正する際，「籠」の字素のみが消され，その上に *=t*（B1）が書かれた。その結果，V31* を構成するもう 1 つの字素としての「取っ手」が消されずに残ることになった。Ga32 では消された *=k*（V31*）の文字が転写されていないが，注でその存在が示されている。Ga35 の転写で *=k*（V31*）の存在が文字で示されるようになった。

4.3.3. 重複表記

原資料において 8,5 で *k3 iw=f*「雄牛，彼が」が重複して表記されている。しかしながら Ga32 では注で断ったうえで原資料に見られる重複箇所が削除されている。Ga35 では原資料通りに文字が表記されており，重複だと思われる旨が注で示されている。

4.3.4. 欠損箇所の修復想定

Ga35 になって，2,7 の *mtw=w*「彼らが～する」の後に *wnm=f*「彼を食べる」が補われた。この追加は欠損個所に対する修復想定であるので，その正誤について論じることはできない。ただし，2,7 の接続法を *mtw=w*「彼らが～する」と判断する場合には，*wnm=f*「彼を食べる」を補うと文意が分かりやすくなる。接続法の *mtw=w* については 4.2.3. ①を参照。

4.4. 小結

以上，本章では Ga32 と Ga35 の聖刻文字転写を比較しながら，より妥当だと思われる見解を述べた。その結果を表 2 にまとめておく。表 2 において「○」は適切な転写を，「×」は不適切な転写を示す。また「△」は転写結果が注で示されているものを，「－」は正誤の判断が出来ない箇所を示している。ただし，ここで「適切な」と表現した箇所は，本稿の筆者から見て適切だと思われるものを含んでいる。

ガーディナーによって作成された 2 種類の転写のうち，朱点（4.1.1），書字方向と改行（4.1.2），行外の追記・訂正（4.3.1），文字の書き換え（4.3.2），重複表記（4.3.3）の表示という点では，Ga32 よりも Ga35 の方が適切である。これには Ga32 と Ga35 の刊行目的が影響しているものと思われる。つまり Ga35 はパピルス写本に関する学術的な報告書であり，それゆえ原資料の文字表記をなるべく忠実に転写しようとする姿勢が貫かれている。それに対して Ga32 は初学者の利用を想定した学習用・研究用のテキストであるため，書字方向と改行（4.1.2）などの形式面の表示は簡便に済ませ，また行外の追記・訂正（4.3.1），文字の書き換え（4.3.2），重複表記（4.3.3）の表示では原資料の文字の在り方よりも校訂者の判断結果を優先させるという方針が採用されている。それでは，学術刊行物としての性格の強い Ga35 の方があらゆる点で優れているのかと言えば，そうではなく，むしろ文字素の判読の精度という言語

表 2：項目別検討結果

項目		Ga32	Ga35
4.1.1. 朱点		×	○
4.1.2. 書字方向と改行		△	○
4.1.3. 文字の配列	①	×	×
	②	×	○
	③	○	×
4.2.1. 文字の削除	①	×	○
	②	○	×
	③	○	×
	④	×	○
4.2.2. 文字の追加		×	○
4.2.3. 文字素の変更	①	○	×
	②	○	×
	③	○	×
	④	×	○
4.2.4. 異体字	①	×	○
	②	○	×
4.3.1. 行外の追記・訂正		△	○
4.3.2. 文字の書き換え		△	○
4.3.3. 重複表記		×	○
4.3.4. 欠損箇所の修復想定		ー	ー

○：適切な転写，×：不適切な転写，△：転写結果が注で示されているもの，ー：正誤の判断の出来ない箇所

理解に関わる重要な部分において，Ga32 の転写が適切であることが多い。

最後に強調しておくが，Ga32 と Ga35 は転写テキストないしは解読文なのであって，原資料そのものではない。だからこそ，たとえ一人の研究者が作成したものであっても，転写間に相違点が見られるのである。

5. おわりに

はじめにで述べたように，筆者は現在，神官文字資料の画像データベースを

作成している。言うまでもなくこの作業にはデータベースの知識や画像管理といったデジタル技術が必要となるし，当然ながらデジタル技術の向上がデータベースの利便性を高めることになる。その一方で，古文献をデジタル化するためには，古文献を読み解き，各種の学問で求められるメタ情報をそこに付与するという研究作業がどうしても必要となるのであり，そのような作業の精度がデータベースの質を大きく左右すると言えるであろう。本稿はこのような問題意識のもと，神官文字パピルス写本 BM 10682 に対する読解作業の結果の一部として，書誌学的および文字素論的な所見をまとめたものである。

謝辞

本稿は科学研究費補助金「研究活動スタート支援」（課題番号 22820007, 研究代表者：永井正勝『古代エジプトの神官文字に対する「画像を利用した字形データベース」の構築』） の助成を受けた研究の成果の一部である。パピルス写本の調査に対しては大英博物館学芸員 Vivian Davies 博士，同 Richard Parkinson 博士より許可を頂いた。また写真撮影の技術については筑波大学体育芸術系支援室の鷺野谷秀夫先生よりご指導を賜った。記して感謝を申し上げる次第である。

注

1 新エジプト語のパピルス調査の概要とデータベースの構想については，日本オリエント学会第 52 回大会にて発表を行った（永井　印刷中 b）。
2 欄については後述の 3.5 を参照。
3 BM 10682 の翻訳は Lefebvre（1949: 159-168），Lichtheim（1976: 211-214），Simpson（2003: 104-107）などに収められている。いずれの翻訳も Gardiner（1932）あるいは Gardiner（1935）を底本に利用している。
4 Gardiner (1932) で付されていた文字判読上の詳細な注釈は，特に注意が必要な個所を除き，Gardiner (1935) で省略されている。そこで，そのような注釈の省略については本稿で触れないことにする。また，Gariner (1935) の転写には誤記があるが，Gardiner (1935) に正誤表が付されているため，誤記についても特に言及しない。
5 升目内配置の詳細は永井（2005: 28）を参照。
6 本稿で使用する文字コードは原則として Grimal et al. (2000) に依拠し，同一コード内に異体字がある場合には * を付して区別する。
7 本稿では聖刻文字を右横書きで示す。
8 文字素を構成する要素を「字素」と呼ぶことにする。字素の概念については福盛 & 池田（2002）を参照。

参照文献

Gardiner, Alan H. (1932) *Late-Egyptian stories*. Bibliotheca Aegyptiaca I. Bruxelles: Édition de la foundation Égyptologique Reine Élisabeth.

Gardiner, Alan H. (1935) *Hieratic papyri in the British Museum. Third series. The Chester Beatty gift*. London: British Museum.

Grimal, N., Hallof, J. & Dirk van der Plas (2000) *Hieroglyphica: Sign List- Liste des Signes- Zeichenlise*, 2nd. edition, Utrecht-Paris: U-CCER Production B.P.

Lefebvre, Gustave (1949) *Romans et contes égyptiens. Traduction avec introduciton. Notices et commentaire*. Paris: Libraire d'Amérique et d'Orient.

Lichtheim, Miriam (1976) *Ancient Egyptian literature. Volume 2. The New Kingdoms*. Berkely-Los Angels-London: Univeristy of California Press.

Möller, Georg (1909a) *Hieratische Paläographie. Die Aegyptische Buchschrift in ihrer Entwicklung von der fünften Dynastie bis zur Römischen Kaiserzeit. Band I. Bis zum Beginn der Achtzehnten Dynastie*. Leipzig: J.C.Hinrichs'sche Buchhandlung.

Möller, Georg (1909b) *Hieratische Paläographie. Die Aegyptische Buchschrift in ihrer Entwicklung von der fünften Dynastie bis zur Römischen Kaiserzeit. Band II. Von der Zeit Thutmosis'III bis zum Ende der einundzwanzigsten Dynastie.* Leipzig: J.C.Hinrichs'sche Buchhandlung.

Möller, Georg (1912) *Hieratische Paläographie. Die Aegyptische Buchschrift in ihrer Entwicklung von der fünften Dynastie bis zur Römischen Kaiserzeit. Band III. Von der zweiundzwanaigsten Dynastie bis zum dritten Jahrhundert nach chr.*. Leipzig: J.C.Hinrichs'sche Buchhandlung.

Simpson, William K. (2003) *The literature of ancient Egypt. An anthology of stories, instructions, stelae, autobiographies, and poetry.* New Haven-London: Yale University Press.

福盛貴弘・池田　潤（2002）「文字の分類案：一般文字学の構築を目指して」『一般言語学論叢』4・5, 33-56.

永井正勝（2005）「古代エジプト聖刻文字の書字方向：一般統字論構築の一助として」『一般言語学論叢』8, 21-45.

永井正勝（2009a）「「難破した水夫の物語」の 179 行目 5 番目の文字の判読案」『言語学論叢』特別号（城生佰太郎教授退職記念論文集），95-116.

永井正勝（2009b）「「難破した水夫の物語」の 65 行 8 番目の文字の判読案」『一般言語学論叢』12, 1-18.

永井正勝（2010a）「古代エジプトの神官文字資料における「改行」:「エルミタージュ・パピルス No.1115」を事例として」『オリエント』53-1, 161-166.

永井正勝（2010b）「聖刻文字の E9, E20/21, E27 に対応する神官文字：「エルミタージュ・パピルス No.1115」と「プリス・パピルス」を事例として」『文藝言語研究』言語篇 58, 43-54.

永井正勝（印刷中 a）「中エジプト語の進行相の否定文について：「否定辞 *nn* ＋主語＋前置詞 *ḥr* ＋不定詞」構文の再検討」『オリエント』53-2.

永井正勝（印刷中 b）「古代エジプト神官文字の画像データベースについて（第 52 回大会発表要旨）」『オリエント』53-2.